

看護実践研究指導センター一年報

平成14年度

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター

巻 頭 言

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター
センター長 佐藤 禮子

平成14年度の本センターの事業は、平成13年度の活動を評価し、さらに充実を図って実施されました。皆様方には既にご案内のとおり、本センターの事業は、平成12年度に抜本的見直しを企て、時代に即応させて内容を刷新し、新たな気持ちで出発させたものであります。

昭和57年のセンター創設以来の事業成果とこれまでに積み上げてきた継続教育の手法に対する総決算のまとめは、新たな高度看護管理者に対する能力付与を目的とした大学院教育へと結実し、これによってセンター事業を運営する教員の増加が図られることとなっております。

高度化事業として開始したプロジェクト研究、テーマ別研究研修も、多くの方々の熱意と協力により目的を果たすことができたと評価しています。本センターでは、全国共同利用施設であるセンター事業の一環として、創設以来文部科学省からの委託を含めた2つの事業を実施しておりますが、本年度実施の看護学教育指導者研修（6か月）並びに国公立大学病院看護管理者講習会も、目的にかなった成果が挙げられております。

我が国の21世紀初頭は変革の時代にあり、看護専門職者が如何に時代に即応して変化するかが大きな課題となっております。このような時代にあって、本センターの果たすべき役割は、重要な意味を持つと真摯に受け止め、努力してまいっております。

本年報をご一読頂き、センター事業並びに活動に対するご意見、ご批判を賜りますことをお願いいたします。

目 次

I	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター概要	1
1	設置概要	1
2	事業内容	1
3	各研究分野における研究内容	1
4	職員配置	2
5	看護実践研究指導センター運営協議会記録	3
6	看護実践研究指導センター運営委員会記録	4
II	平成14年度事業報告	6
1	プロジェクト参画者（共同研究員）の受け入れ	6
2	文部科学省委託 国公立大学病院看護管理者講習会	18
3	文部科学省委託 看護学教育指導者研修（6か月）	23
III	資料	29
	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程	29

I 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター概要

1 設置概要

昭和50年代半ばにおいて、看護学は、医学と密接な連携を保ちつつ、独自の教育研究分野を確立しつつあったが、高齢化社会の進展及び医療資源の効率的運用への社会的要請の増大傾向の中にあり、特に生涯を通ずる継続的な看護教育のあり方、高齢化社会に対応した老人看護のあり方、病院組織の複雑化等に対応した看護管理のあり方についての実践的な研究及び指導体制の確立がせまられていた。

このため、昭和57年4月1日千葉大学看護学部には、これらの実践的課題に対応するとともに、国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事する者にも利用させ、併せて看護教員の指導的立場にある者及び看護教員に対して生涯教育の一環としての研修を行うため、全国共同利用施設として看護学部附属看護実践研究指導センターが設置された。

2 事業内容

本センターは、事業として次の二つを行うことにしている。

(1) プロジェクト研究

個人又は複数の共同研究員と千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教員が研究プロジェクトを形成し、看護固有の機能を追及する看護学の実践的分野に関する調査研究を行うことを目的として、看護系大学の教員及びこれに準ずる研究者をプロジェクト研究参画者（共同研究員）として受け入れる。

(2) テーマ別研究研修

看護現場で生ずる諸問題を取り上げ、その解決に向けて必要な知識及び技術に関する研究並びに研修を指導的立場にある看護職員及び看護教員に行う。

3 各研究部における研究内容

(1) 継続看護研究部

多様な教育背景をもつ看護職者に対する継続教育の必要性についての調査研究を行い、看護専門職固有の継続教育内容・方法の確立を目指す。

(2) 老人看護研究部

急速に進展する高齢社会に対応する老人看護のあり方、高齢者に対する生活障害改善のための生活行動援助技術等の研究を行い、効果的な老人看護実践方法の確立を目指す。

(3) 看護管理研究部

医療の高度化及び複雑化に対応しうる看護管理のあり方について、看護の制度的・政策検討を含んだ総合的研究を行い、より質の高いヘルスケアの提供に貢献することを目指す。

4 職員配置

附属看護実践研究指導センター

研 究 部	職 名	氏 名
センター長	教 授 (看護学部長)	佐 藤 禮 子
継 続 看 護	教 授 講 師	本 田 彰 子 赤 沼 智 子
老 人 看 護	教 授 講 師	太 田 節 子 根 本 敬 子
看 護 管 理	教 授	大 室 律 子

平成15年3月31日現在

大学院看護学研究科看護システム管理学

領 域	職 名	氏 名
病 院 看 護 シ ス テ ム 管 理 学	教 授	手 島 恵
	助 教 授	永 野 みどり
	助 手	櫻 井 智穂子
地 域 高 齢 者 看 護 シ ス テ ム 管 理 学	教 授	吉 本 照 子
	助 教 授	酒 井 郁 子
	助 手	杉 田 由加里

平成15年3月31日現在

5 看護実践研究指導センター運営協議会記録

運営協議会

委員区分	氏名	職名
1号委員（看護学部長）	佐藤 禮子	千葉大学看護学部長
2号委員（センター長）	佐藤 禮子	千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター長
3号委員	石垣 和子	千葉大学教授（看護学部）
	森 恵美	千葉大学教授（看護学部）
	本田 彰子	千葉大学教授（看護学部看護実践研究指導センター）
	大室 律子	千葉大学教授（看護学部看護実践研究指導センター）
4号委員	藤澤 英昭	千葉大学教育学部長
	税所 宏光	千葉大学教授（医学部）
	入村 瑠美子	東京大学医学部附属病院看護部長
	丸山 美知子	厚生労働省医政局看護課看護研修研究センター所長
	南 裕子	社団法人日本看護協会会長

平成15年3月31日現在

第22回看護実践研究指導センター運営協議会

1. 日時 平成14年12月9日（月） 16時30分 ～ 17時40分
2. 場所 会議室
3. 出席者 佐藤会長，森，石垣，本田，大室，藤澤，丸山各委員（計7名）
欠席者 入村，税所，南各委員
4. 議題
 - (1) 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規定の一部改正（案）
 - (2) 平成15年度センター事業について
 - ① 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センタープロジェクト研究実施要項（案）
 - ② 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センターテーマ別研究研修実施要項（案）
 - (3) 文部科学省委託事業について
 - ① 看護学教育指導者研修（6か月）実施要項
 - ② 国公立大学病院看護管理者講習会実施要項
5. 報告事項
 - (1) 平成14年度事業について

6 看護実践研究指導センター運営委員会記録

運 営 委 員 会 委 員 名 簿

委 員 区 分	氏 名	職 名
1号委員 (センター長)	佐藤 禮子	看護実践研究指導センター長
2号委員	本田 彰子	教授 (看護実践研究指導センター継続看護研究部)
	赤沼 智子	講師 (看護実践研究指導センター継続看護研究部)
	太田 節子	教授 (看護実践研究指導センター老人看護研究部)
	根本 敬子	講師 (看護実践研究指導センター老人看護研究部)
	大室 律子	教授 (看護実践研究指導センター看護管理研究部)
	手島 恵	教授 (大学院看護学研究科看護システム管理学専攻)
	永野みどり	助教授 (大学院看護学研究科看護システム管理学専攻)
	吉本 照子	教授 (大学院看護学研究科看護システム管理学専攻)
3号委員	酒井 郁子	助教授 (大学院看護学研究科看護システム管理学専攻)
	森 恵美	教授 (看護学部母子看護学講座)
	石垣 和子	教授 (看護学部地域看護学講座)
	岩崎 弥生	教授 (看護学部成人・老人看護学講座)

平成15年3月31日現在

平成14年度看護実践研究指導センター運営委員会

- 年月日 平成14年4月10日 (水) 16時20分～16時40分
 議題等 1. 看護実践研究指導センターの運営について
- 年月日 平成14年5月8日 (水) 17時15分～17時50分
 議題等 1. 平成14年度国公立大学病院看護管理者講習会時間割 (案) について
- 年月日 平成14年6月12日 (水) 16時20分～17時10分
 議題等 1. 平成14年度国公立大学病院看護管理者講習会受講者の採否について
- 年月日 平成14年7月10日 (水) 16時20分～16時40分
 議題等 1. 平成14年度国公立大学病院看護管理者講習会受講者の採否について
 2. 平成14年度看護学教育指導者研修 (6か月) の閉講式について
 3. 平成14年度国公立大学病院看護管理者講習会の開講式・閉講式について
 4. 平成14年度国公立大学病院看護管理者講習会時間割について

- 年月日 平成14年10月9日(水) 16時20分～17時5分
 議題等 1. 平成15年度センター事業に係る実施要項(案)について
 2. 千葉大学看護実践研究指導センター規程の一部改正(案)について
- 年月日 平成14年11月13日(水) 13時00分～14時30分
 議題等 1. 平成15年度センター事業実施要項(案)について
 ① 平成15年度プロジェクト研究実施要項(案)
 ② 平成15年度テーマ別研究研修実施要項(案)
 2. 平成15年度文部科学省委託事業実施要項(案)について
 ① 平成15年度看護学教育指導者研修(6か月)実施要項(案)
 ② 平成15年度国公立大学病院看護管理者講習会実施要項(案)
- 年月日 平成14年12月11日(水) 16時20分～16時40分
 議題等 1. 平成15年度センター事業について
 2. 平成15年度文部科学省委託事業について
- 年月日 平成15年1月8日(水) 16時35分～16時45分
 議題等 1. 平成15年度看護学教育指導者研修(6か月)の実施委託について
 2. 平成15年度国公立大学病院看護管理者講習会の実施委託について
- 年月日 平成14年11月13日(水) 13時00分～14時30分
 議題等 1. 平成15年度センター事業実施要項(案)について
 ① 平成15年度プロジェクト研究実施要項(案)
 ② 平成15年度テーマ別研究研修実施要項(案)
 2. 平成15年度文部科学省委託事業実施要項(案)について
- 年月日 平成15年2月26日(水) 16時20分～16時50分
 議題等 1. 平成15年度看護学教育指導者研修(6か月)受講者の採択について
 2. 平成14年看護実践研究指導センター年報について
- 年月日 平成15年3月12日(水) 16時20分～16時45分
 議題等 1. 平成15年度プロジェクト研究参画者(共同研究員)の採否について

Ⅱ 平成14年度事業報告

1 プロジェクト研究

(1) プロジェクト研究参画者(共同研究員)一覧 (期間:平成14.4.1~平成15.3.31)

研究プロジェクト名 及び担当教員	氏 名	所 属 機 関 名	職 名
看護教育制度の変遷 と教育環境に関する 研究 大室律子 教授	合 田 典 子	岡山大学医学部	助 教 授
	細 越 幸 子	岩手県立大学看護学部	講 師
	西 山 智 春	桐生短期大学看護学科	助 教 授
	鈴 木 良 子	神奈川県立綾瀬西高等学校	教 頭
訪問看護婦の専門的 教育に関する研究 本田彰子 教授	牛久保美津子	東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科	助 教 授
	正 野 逸 子	産業医科大学産業保健学部	教 授
	栗 本 一 美	新見公立短期大学看護学科	助 手
健康生活支援のため のモノやサービスの 開発・普及に関する 研究 吉本照子 教授 酒井郁子 助教授	矢 野 恵 子	三重大学医学部	助 教 授
	後 藤 幸 子	広島県立保健福祉大学保健福祉学部	教 授
地域ケアシステムの 構築及び評価に関する 研究 吉本照子 教授 酒井郁子 助教授	齋 藤 美 紀 子	弘前大学医学部	助 手
	前 川 厚 子	名古屋大学医学部	教 授
	阿 部 芳 江	島根医科大学医学部	助 教 授
	坪 山 美 智 子	岩手県立大学	教 授
	波 川 京 子	広島県立保健福祉大学保健福祉学部	教 授
	柳 澤 尚 代	新潟青陵大学看護福祉心理学部	助 教 授
	八 島 妙 子	愛知医科大学看護学部	助 教 授
	疋 田 理 津 子	産業医科大学産業保健学部	助 手
	茂 野 香 お る	千葉県立衛生短期大学	助 教 授
特定機能病院におけ る患者の意思決定支 援システムに関する 研究 手島 恵 教授	島 田 美 鈴	広島県立保健福祉大学保健福祉学部	助 手
	二井谷真由美	〃	〃

継続看護研究部

○ 研究課題：訪問看護師の専門的教育に関する研究

1. 目的

本研究プロジェクトの目的は、訪問看護実践から必要とされる学習内容の要求および実践活動状況を考慮した学習方法の要求を明らかにし、訪問看護師への効果的な実践教育の内容と方法を開発すること。

2. 研究参画者

前年度プロジェクト研究参画者2名*が引き続き参加し、新規に2名加わった。看護学部教員（上野まり講師，鈴木郁子助手）は、学内研究協力者として引き続き関わった。

正野逸子* （産業医科大学産業保健学部看護学科）

近藤仁美* （千葉県衛生短期大学看護学科）

牛久保美津子（東京医科歯科大学大学院保健衛生学科）

栗本一美 （新見公立短期大学看護学科）

3. 経過

前年度は全国調査の前段階として、各関連地域（福岡，長野，神奈川，千葉，山形）における訪問看護師教育に携わっている担当者により訪問看護師の基礎的教育の実態を聞き取り調査し，加えて同地域の一訪問看護ステーションの管理者および訪問看護師に学習ニーズに関する調査を行った。

今年度は，人材開発の視点で，OJT（On the Job Training）の訪問看護師教育への導入を検討し，前年度の学習ニーズ調査の結果を踏まえて，管理者の支援の下で学習を進める内容の訪問看護師個別学習プログラム試案作成し，この試案に関する意見聴取を含めた管理者としてのスタッフへの教育的かかわりの実際を全国的規模で調査した。

なお，本研究プロジェクトは，「高齢者在宅療養者支援スタッフの実践教育方法の開発に関する研究」としてユニバーサル財団からの研究助成をうけており，年度末に助成完了に伴う報告書を作成している。

4. 結果報告

【OJTの訪問看護師教育への導入の検討】

研究目的：OJT（On the Job Training）に関連した人材育成の具体的方法に関する文献等をもとに，個別学習プログラムの内容の検討を行う。

研究方法：①人材育成に関する専門家による OJT の基礎と実践についての研修を計画・実施
講師 産業能率大学 HRM 研究センター上級研究員 平田謙次氏
内容 OJT の意義，人的資源管理と OJT，管理者と OJT，コーチングと OJT の視点と展開，コーチングの視点と展開
②人材開発や OJT 関連の文献から訪問看護師の学習へ応用せせることが可能な具体的内容を抽出。

結果：OJT に関する研修と文献から抽出した具体的内容を訪問看護師の個別学習プログラムに応用できるかを検討し，プログラム試案と学習支援者としての管理者の関わり方を示すガイドラインを作成した。

個別学習プログラムの概要：①自己評価と支援者評価をもとに，学習計画立案へと進める
②個々の経験や勤務状況にあわせて実施内容を明示し，訪問看護実務の中で学習を行う。
③学習者個人の評価ではなく，課題ごと評価を行うことで，学習意欲や動機付けを大切にする。

学習支援者のガイドラインの概要：①管理者の教育的役割の明示。②学習者のペースでの目標設定と方法を検討する。③学習課題を具体的看護ケアの内容で分け，短期間で目標設定ができるような計画を立てる。

【管理者の訪問看護師に対する学習支援について】

研究目的：個別学習プログラムの運用において学習支援者となる訪問看護ステーション管理者の実践教育に対する考えを明確にする。

研究方法：質問紙郵送による調査

対象 各都道府県の訪問看護ステーション連絡協議会等で，代表や会長の役割を果たしている訪問看護ステーションの管理者。

内容 ステーションの概要，スタッフ育成の現状（講習会受講状況，管理者の教育的関わり方，スタッフ育成の必要性および現在の問題等）

結果：非常勤看護師を含めたステーション内での学習支援の必要性，在宅高齢者の今後を見据えた看護ケア提供（医療処置を伴う看護処置，ターミナルケア）に関わる学習の必要性，管理者のスタッフ育成に関する役割を高める必要性，実際に行った看護ケアに関してスタッフ自信が評価し表すことができる記録様式の必要性 が見いだされた。

【施設内個別学習プログラムに対する管理者の評価】

研究目的：作成した個別学習プログラム試案と学習支援者のガイドラインを訪問看護ステーション管理者に提示し、それに対する意見・要望を聞き、今後のプログラム修正や実施手順改善を行う。

研究方法：質問紙郵送による調査

対象 各都道府県の訪問看護ステーション連絡協議会等で、代表や会長の役割を果たしている訪問看護ステーションの管理者。

作成した個別学習プログラム（採用時訪問看護業務基礎）と、実施に当たり必要な学習支援者のガイドラインを提示し、プログラムの活用について、評価項目について、目標と学習方法の設定について、記入様式等具体的内容について、自施設で使用可能であるかを検討してもらい、意見・要望を記述してもらう。

結果：施設内での人材育成の必要性、およびそのための利用しやすい個別学習プログラムへの肯定的受け止めを確認し、さらに学習支援者となる管理者に対する支援の必要性を確認した。

5. 今後の方針

訪問看護ステーションにおいて、管理者が適切な学習支援者となって訪問看護師の個別の学習を推し進めていくことが必要であるとわかった。しかし、訪問看護自体が個別のケア提供であり、また、小規模のステーションの場合、管理者が個々の学習支援に応じるのは難しい状況にある。この事実を踏まえて、学習支援者である管理者に対する意識付けやサポートを行いつつ、プログラムのモデル実施を行うことを今後の計画とする。

看護管理研究部

○ 研究課題：看護教育制度の変遷と教育環境に関する研究

1. 研究目的：看護政策の動向を踏まえ、看護教育の変遷とそれを取り巻く諸問題及びその課題について研究する。

2. プロジェクト研究参画者

合田典子（岡山大学医学部保健学科）、鈴木良子（神奈川県立綾瀬西高等学校）

西山智春（桐生短期大学看護学科）、細越幸子（岩手県立看護大学）

担当者 大室律子（看護実践研究指導センター看護管理研究部）

3. 研究プロジェクトの経過

研究参画者は、プロジェクト研究の目的に添って看護教育について各自が関心・興味のある研究テーマを持って取り組みそれに全員が参画することとし、プロジェクトを進めた。

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| 1) 教育における規制緩和の変遷－看護教育の立場から－ | 分担研究者：合田・全員 |
| 2) 高等学校における看護及び福祉に関する科目の設置状況と教育の実態 | 分担研究者：鈴木・全員 |
| 3) 看護学生の高等学校における進路決定に関する要因 | 分担研究者：西山・全員 |
| 4) 看護系大学におけるFD活動 | 分担研究者：細越・全員 |

4. 研究プロジェクト結果報告

1) 教育における規制緩和の変遷－看護教育の立場から－

研究背景：わが国は少子・高齢化・情報化・国際化が急速に進展する一方、明治維新、第二次世界大戦後に続く改革を迎えており、政治・行財政・経済・教育など社会のさまざまな分野において従来のシステムを見直した上で大胆な改革が進められている。

この手段の一つが規制緩和である。

研究目的：看護教育制度の変遷から規制緩和に関わるメリットとデメリットを検討する。

研究方法：1991年から2002年までの10年間の文献研究から検討。

研究結果：(1)教育分野の規制緩和は、1991年の大学審議会答申を受けて、学校教育法、大学設置基準等の改正、教育内容等が大綱化された。生涯学習についても社会人等を対象にした教育の促進や学習機会の弾力化及び充実が図られた。

(2)看護教育における規制緩和は、1992年の「看護師等人材確保の促進に関する法律」により政策的に看護系大学が新增設された。

(3)1996年保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正により看護教育の弾力化が図られた。

(4) 1999 年から学校教育法の改正により専門学校卒の看護師に大学編入学が可能になった。

今後の課題：規制緩和により，多様な学生，特に社会人の生涯学習が可能になった。

一方，カリキュラムの大綱化等により学生の看護実践能力の低下が挙げられている。

今後，基礎看護教育における到達目標，学生の实践能力評価に関する取り組みが必要である。なお，本研究は，大学の紀要に投稿予定である。

2) 高等学校における看護及福祉に関する科目の設置状況と教育の実態

研究背景：高等学校では，看護及び福祉教育が行われている。新学習指導要領の実施を来年度に控え，普通科，総合学科，専門学科における資格取得を目的としない看護及び福祉教育の教育実態に関する研究が行われていない。

研究目的：資格取得を目的としない高等学校の普通科，総合学科，専門学科において看護及び福祉に関する教育の実態を専門科目の設置状況と教育内容から明らかにする。

研究方法：(1) 看護及び福祉系のコース，類型科目，選択科目を設置している普通科高校，
(2) 科目群として看護及び福祉系列を設置している総合学科高校，
(3) 衛生看護科，
その他看護・福祉に関する科目を設置している専門学科高校。以上のうち資格取得を目的としない教育を行っている高等学校 164 校を対象として郵送法による質問紙調査。

研究結果：高等学校における看護及び福祉教育の特徴

①看護師・准看護師の資格取得を目的としない看護教育を行っている高等学校は 4 校である。それに対し介護福祉士・訪問介護員の取得資格を目的としない学校は 156 校である。

②看護及び福祉に関する学科等の特徴として平成 10 年以降に設置された学校が多い。

③教育内容の特徴として，看護教育は「基礎看護」を重点的に取り扱っている。福祉教育は「社会福祉基礎」に関する内容であった。

④看護及び福祉に関する科目の担当者として看護職者の免許保持者が最も多いことが明らかになった。

今後の課題：大学等における入試やカリキュラムの工夫など高等学校と高等教育機関と接続を円滑にするためには、このような高等教育における専門の基礎教育の実態を考慮する必要がある。なお本研究は関連学会に発表予定である。

3) 看護学生の高等学校における進路決定に関する要因

研究背景：文科省では、学校教育行政上の基礎資料を得るため毎年、学校基本調査を実施している。しかし、看護教育に関しては多様化する中で看護職者を志す入学生の背景や進路決定の要因等について、今日の看護学生全体を視野に入れた調査研究は見あたらない。

研究目的：看護学生の受験状況及び進路決定に関する要因を明らかにし、看護教育上の基礎資料を得ることを目的にする。

研究方法：4年制看護大学5校（300名）、短期大学5校（355名）専門学校6校（452名）の学生1年生に郵送による質問紙調査。

研究結果：受験状況は、併願者が全体の約6割であった。進路選択の要因は家族・親戚に医療従事者がいるが全体の7割を占めた。又進路指導を受けたことがない学生が全体の約7割であった。進路決定の時期は高校3年が最も多く約3割である。進路決定の条件は給料が高いが約3割で最も高い。

今後の課題：看護学生1年生の背景や進路決定状況が明らかになり、今後、効果的な看護教育を行う上での示唆を得た。なお本研究は関連学会に発表予定である。

4) 看護系大学におけるFD活動

研究背景：大学を活性化し、多くの学生を引きつけるマグネット大学であるためには大学教員の教授内容、方法の工夫・改善を大学として組織的に取り組む必要がある。

研究目的：看護系大学教員の教授能力開発のためのFDについて明らかにする。

研究方法：文献研究

研究結果：FDは1980年代に日本に輸入され、1990年に学生の多様化、18才人口の減少、大学経営の危機等の状況から大学改革が求められるようになりFDがクローズアップされるようになった。教員に期待する能力や資質は「看護の専門的能力」「研究能力」がある。特に教育経験の少ない教員に対しては専門能力や研究能力を高めるために指導体制の整備が必要である。又授業評価は、自己評価や学生の授業評価並びに研究で得た内容は教育方法・授業技術の向上に役立てることの重要性が文献を通して明らかになった。

今後の課題：多様な学生を引き受ける看護系大学では、大学の種々の問題や課題を改革するために教員のFDの取り組みがますます重要になり、今後、実態を知る必要があると思われる。なお本研究は大学の紀要に投稿予定である。

病院看護システム管理学

○ 研究課題： 意思決定の支援システムに関する研究

患者の意思決定にかかわるシステムへの看護職者の参画，患者の擁護者としての役割を明らかにすることを目的として，これまでわが国で過去 10 年間に行われてきた患者の意思決定擁護にかかわる研究を系統的に検索し，意思決定に関する調査研究の文献レビューを行うとともに，それをもとに調査研究を実施する。

研究期間：平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日

共同研究員は，成人看護学を専門分野とする学外研究者 2 名である。

1. 島田 美鈴：広島県立保健福祉大学看護学科
2. 二井谷 真由美：広島県立保健福祉大学看護学科

文献検索の方法について検討した結果，医学中央雑誌にて，1994 から 2003 年 5 月までの文献を検索することとなった。検索条件は，キーワードを「意思決定」，「自己決定」，雑誌分類を看護，論文種類を原著とした。

文献レビューの内容を整理するシートの項目は，共同研究員で検討を重ねながら作成し，研究デザイン，意思決定の成される領域，研究の成果，意思決定における看護職者の役割に関する記述，研究の限界を中心に項目立てを行った。

1994 年から 2003 年の 10 年間で 187 件の文献が検索され，共同研究者内で分担し内容の整理に取り組み，傾向と特徴を検討した。

今後は，この結果にもとづき患者の意思決定を支援していくシステム，臨床倫理委員会の存在，患者の意思決定にかかわるシステムへの看護職者の参画，患者の擁護者としての役割について調査をすすめる予定である。

地域高齢者看護システム管理学

○ 健康生活支援のためのモノやサービスの開発・普及に関する研究

担当者 吉本照子 酒井郁子

1) 看護職者による看護用具の活用及び開発に対する取り組みの実態と課題

(1) 目的

介護保険制度導入により、多様な生活支援機器等のモノやサービスが開発され、情報公開されている。高齢者や家族、看護・介護職者が情報を活用し、モノやサービスを活用するには、対象者の個別性に即した選択、改良等の活用のための支援が必要である。そうした支援における看護職者の機能と貢献を明らかにすることは、多分野が連携して高齢者の生活支援システムを構築するために重要であるが、必ずしも明らかではない。そこで、本研究では、看護用具・用品（看護用具）に着目し、開発における看護職者の機能と貢献を明らかにして、効果的・効率的なシステム構築のための課題を明らかにすることを目的とした。

(2) プロジェクト参画者

後藤幸子（広島県立保健福祉大学）・矢野恵子（三重大学）

(3) 成果

- ・看護職者による看護用具に関する文献検討をもとに、その実態と課題を公表した（看護用具・用品の開発の実態と健康生活支援の観点からみた課題。千葉大学看護学部紀要。25, 27-35, 2003）。課題として、総合的な患者のニーズを把握し、先行開発例をもとに新たな看護方法の一環として看護用具を開発することを抽出した。
- ・看護職者による看護用具の活用及び開発に対する取り組みの実態と課題を明らかにするために、8地方10都道府県の100床以上の1816病院を対象に、郵送調査を行った。調査項目は、情報収集方法、活用のための工夫、これまでに開発した看護用具、最近1年間に使い始めた看護用具、今後開発したい看護用具とし、調査対象者は、各病院において看護用具の活用及び開発を中心的に担当している看護管理者各1名とした。有効回答は391（回収率21.5%）、結果は分析中であり、15年度に学会発表を行う予定である。さらに、本研究の成果をもとに看護管理者の教育プログラム等、活用及び開発のしくみを構築する計画である。

2) 他分野との連携による在宅高齢者の健康生活支援サービスの開発と普及に関する研究

(1) 目的

在宅高齢者の低栄養予防や社会的交流の促進等を目的として、約80%の区市町村において、配食サービスを提供している。看護職者、福祉職者、ボランティア、民間事業者及びサービス利用者等の連携による健康生活支援サービスの開発と普及という観点から、配食サービスに着目し、取り組んだ。配食サービスは、比較的多くの地域で活動実績があるものの、“見守り”“介護予防”“地域づくり”における意味と効果的な提供方法に関する報告は少ない。本研究の目的は、配食サービス利用者、ボランティア、看護・福祉職者の立場から、その意味を明らかにし、地域の問題解決に効果的な提供方法の開発及び普及を行うことである。

(2) プロジェクト参画者

阿部芳江（島根医科大学）、坪山美智子（岩手県立大学）、波川京子（広島県立保健福祉大学）、柳澤尚代（新潟青陵大学）、前川厚子（名古屋大学）、疋田理津子（産業医科大学、2002年10月まで）

(3) 成果

・中国地方の4町において、配食サービスを利用している高齢者85名を対象に訪問面接調査を行った。調査項目は、主観的健康状態、日常生活行動、生活意欲、社会的交流に関する認識と実態、配食サービスに対する認識とした。各町の看護・福祉職者、ボランティア・民生委員等の配食サービス活動者を対象として中間報告を行い、結果について討議した。生活意欲に関する地域差が見られ、社会的交流等との関連性について分析中である。

・ボランティア活動にもとづく住民と行政の連携（日本公衆衛生雑誌 49(10),503,2002）、保健師と行政事務職の連携による介護保険システム構築の過程（第5回日本地域看護学会学術集会講演集 115,2002）について発表した。

○ 地域ケアシステムの構築および評価に関する研究

担当者 吉本照子 酒井郁子（大学院看護学研究科地域高齢者看護システム管理学）

(1) 目的

地域の中で効果的・効率的なケアの提供が期待される中で、ケアシステムを発展させるための考え方と方法に関して、システムの理念やケアの目標設定に着目し、ケアのシステム構築および評価に関して研究するプロジェクトである。看護職者が地域ケアシステムを構築し評価するための考え方と方法を継続看護およびインタープロフェッショナルワークの観点から明らかにすることが研究目的である。

(2) プロジェクト参画者

八島妙子（愛知医科大学） 斎藤美紀子（弘前大学） 茂野香おる（千葉県立衛生短期大学）

(3) 成果

八島は、高度医療を受けた高齢者のケアを継続させるためのシステムを引き続き研究した。前年度までは訪問看護ステーションをフィールドにしていたが、本年度から、老人保健施設における退所調整にまで研究を発展させている。提供されている看護活動および他施設との調整、家族との調整にどのように看護職者が関わっているかについてデータ収集を行った。

茂野は老人保健施設において施設内サービス計画立案時にどのように看護管理者が他職種からの情報を吸い上げプランに反映するように調整しているかを探索し、調査結果を老年看護学会に発表した。斎藤は小児白血病患者の家族へのケアの継続に焦点を当てた研究を継続して行い、家族への面接データを元に必要とされている継続看護の特徴を明らかにし、家族看護学会で発表した。吉本、酒井は前年に引き続き、急性期リハビリテーション医療チーム内の協働と葛藤の実態について分析を進めた。

3 文部科学省委託国公立大学病院看護管理者講習会

(1) 平成14年度実施要項

1. 目的 大学病院の特殊性にかんがみ、医療機関としての機能を十分に発揮し、看護の充実及び看護業務の円滑化を図るため、看護師長等看護管理者に対し看護管理上必要な知識を習得させ、その資質の向上を図り、大学病院における看護管理の改善に資することを目的とする。
2. 主催 文部科学省
3. 実施 千葉大学
4. 期間 平成14年8月27日(火) ～ 平成14年9月6日(金)
5. 会場 千葉大学看護学部 (千葉市中央区亥鼻1-8-1)
6. 受講定員 約70名
7. 受講資格
 - ① 国公立大学病院に勤務する看護職員で、看護師長以上の看護管理職にあり、原則として55才以下の者。
 - ② 受講希望者本人が、看護管理者講習会に強い関心と興味を抱いていること。
 - ③ 期間中、講習会に専念できること。
8. 講師
 - ① 大学の職員
 - ② 学識経験者
 - ③ 関係省庁の職員
9. 講義科目及び時間数
別表のとおりとする。ただし、都合により1部変更することがある。
10. 応募方法
応募者調査票(別紙1及び別紙2)を所属の長を通じて、下記により提出すること。
提出先 〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学看護学部長
提出期限 平成14年5月17日(金) 必着のこと。
11. 経費
講習会受講のために要する経費(旅費、宿泊費、食費等)は、派遣大学及び受講者の負担とする。
12. 修了証書
所定の課程を修了した者には、文部科学省の修了証書を交付する。

(2) 受講者数

設置別	国立大学	公立大学	私立大学	合計
受講者数	43	8	28	79

(3) 平成14年度国公立大学病院看護管理者講習会時間割

時間 日	I	II	III	IV	備 考
	9 : 30 ~ 11 : 00	11 : 10 ~ 12 : 40	14 : 00 ~ 15 : 30	15 : 40 ~ 17 : 10	
8/27 (火)	9:30 10:00 10:15 10:30 受付 開講式 写真撮影 オリエンテー ション	医療管理Ⅰ 医療経済 千葉大学法経学部助教授 広井 良典	セミナーⅠ グループ討議 オリエンテーション	特別講義 文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院指導室長 谷本 雅男	17:30 ～ 懇親会
8/28 (水)	看護管理総論Ⅰ 千葉大学看護学部教授 寺島 恵		セミナーⅡ グループ討議	看護管理の実際 榊原記念病院 看護部長 山口 悦子	
8/29 (木)	看護管理総論Ⅰ 千葉大学看護学部教授 寺島 恵	セミナーⅢ グループ討議	看護管理総論Ⅱ 病院看護管理 看護職のリーダーシップ	聖路加国際病院副院長 井部 俊子	
8/30 (金)	医療管理Ⅱ リスクマネジメント 大阪大学大学院医学研究系研究科助手 中島 和江	医療管理Ⅱ 聖路加国際病院感染管理師長 柴田 清	問題解決のアプローチ	情報工房取締役 山浦 晴男	
9/2 (月)	セミナーⅣ グループ討議		学外演習		
9/3 (火)	セミナーⅤ グループ討議		職場における人間関係	岩手県立大学看護学部教授 横田 碧	
9/4 (水)	地域との連携に基づく看護実践 千葉大学看護学部教授 宮崎美砂子	セミナーⅥ グループ討議	セミナーⅦ グループ討議		
9/5 (木)	セミナーⅦ グループ討議		セミナーⅧ グループ討議並びに発表準備		
9/6 (金)	セミナーⅨ まとめ発表 全体討議 助言者 文部科学省医学教育課大学病院指導室専門職員 鈴木 久美子 〃 熊田 真紀子 司会・進行 千葉大学看護学部教授 手島 恵		13 : 00 ~ 閉講式		

看護管理セミナー（グループ討議）助言者

1. 千葉大学看護学部助教授・・・・・・永野 みどり
2. 千葉大学看護学部助教授・・・・・・永野 みどり
3. 千葉大学看護学部教授・・・・・・手島 恵
4. 千葉大学看護学部教授・・・・・・石垣 和子
5. 千葉大学看護学部講師・・・・・・根本 敬子
6. 千葉大学看護学部教授・・・・・・吉本 照子

7. 千葉大学看護学部教授・・・・・・吉本 照子
8. 千葉大学看護学部教授・・・・・・本田 彰子
9. 千葉大学看護学部教授・・・・・・本田 彰子
10. 千葉大学看護学部講師・・・・・・赤沼 智子
11. 千葉大学看護学部教授・・・・・・大室 律子
12. 千葉大学看護学部教授・・・・・・大室 律子

(4) 科目及び時間数

科 目 区 分	時 間 数
1. 看護管理	(18.0)
看護管理総論Ⅰ	3.0
看護管理総論Ⅱ	3.0
看護管理総論Ⅲ	1.5
特別講義	1.5
看護管理の実際Ⅰ	1.5
看護管理の実際Ⅱ	1.5
看護関連科目	6
2. 医療管理	(6.0)
医療管理Ⅰ	3.0
医療管理Ⅱ	3.0
3. ワークショップ	(26.5)
問題解決の思考方略	3.0
セミナー	23.5
計	49.5

(5) 看護管理セミナーグループ別名簿

G	テーマ・担当者・場所・人数	大 学 名	氏 名
1 G	テーマ 「看護業務改善」 担当者 永野みどり 千葉大学大学院看護学研究科助教授 場 所 セミナー室1 (総合教育研究棟2F) 人 数 6名	山 形 大 学 東京医科歯科大学 東京慈恵会医科大学 山 梨 医 科 大 学 三 重 大 学 産 業 医 科 大 学	井澤照美 井桁洋子 山岸清美 望月恵美 田所孝子 上中香代子
2 G	テーマ 「看護業務改善」 担当者 永野みどり 千葉大学大学院看護学研究科助教授 場 所 セミナー室2 (総合教育研究棟2F) 人 数 6名	筑 波 大 学 順 天 堂 大 学 東京女子医科大学 松 本 歯 科 大 学 和歌山県立医科大学 九 州 大 学	野竹典子 樞村美由紀 秋山恵美 宮下きみ代 山口太津子 清時康代

3	<p>テーマ 「リスクマネジメント」</p> <p>担当者 手島 恵 千葉大学大学院看護学研究科教授</p> <p>G 場所 セミナー室3 (総合教育研究棟2F)</p> <p>人数 9名</p>	<p>福島県立医科大学 富山医科薬科大学 名古屋市立大学 京都府立医科大学 大阪市立大学 大阪医科大学 関西医科大学 広島大学 琉球大学</p>	<p>小澤アサ 長谷川 薫 草分明子 鎌田久子 小松 操 西村尚子 並木みどり 池本かづみ 棚原典子</p>
4	<p>テーマ 「看護業務改善」</p> <p>担当者 石垣和子 千葉大学看護学部教授</p> <p>G 場所 カンファレンス2 (総合教育研究棟3F)</p> <p>人数 6名</p>	<p>千葉大学 東京医科大学 金沢大学 滋賀医科大学 山口大学 長崎大学</p>	<p>佐々木君枝 佐藤まゆみ 吉野晴美 石井淳子 花田千鶴美 平山稚恵子</p>
5	<p>テーマ 「看護業務改善」</p> <p>担当者 根本敬子 千葉大学看護学部講師</p> <p>G 場所 カンファレンス3 (総合教育研究棟3F)</p> <p>人数 7名</p>	<p>札幌医科大学 東京歯科大学 日本医科大学 浜松医科大学 朝日大学 岡山大学 鹿児島大学</p>	<p>萩原正子 小島桂子 大嶺桂子 増田順子 小野由利香 前川珠木 滝下さよ子</p>
6	<p>テーマ 「看護ケアの評価」</p> <p>担当者 吉本照子 千葉大学大学院看護学研究科教授</p> <p>G 場所 カンファレンス4 (総合教育研究棟3F)</p> <p>人数 6名</p>	<p>秋田大学 獨協医科大学 東邦大学 東京大学 島根医科大学 高知医科大学</p>	<p>菊地郁子 渡辺いつ子 正木美紀子 大森きよみ 畠山留美 弘末正美</p>
7	<p>テーマ 「看護ケアの評価」</p> <p>担当者 吉本照子 千葉大学大学院看護学研究科教授</p> <p>G 場所 カンファレンス3 (総合教育研究棟3F)</p> <p>人数 7名</p>	<p>岩手医科大学 日本大学 昭和大学 大阪大学 鳥取大学 大分医科大学</p>	<p>岩井敦子 宮島邦子 伊部富士子 年梅英子 友森一美 富永志津代</p>

8 G	<p>テーマ 「看護サービス提供体制」</p> <p>担当者 本田彰子 千葉大学看護学部教授</p> <p>場所 カンファレンス7 (総合教育研究棟3F)</p> <p>人数 7名</p>	<p>東 北 大 学 東京医科歯科大学 杏 林 大 学 名 古 屋 大 学 神 戸 大 学 久 留 米 大 学 福 岡 大 学</p>	<p>西 條 慶 子 横 内 清 子 鈴 木 英 子 高 野 祿 光 本 薫 平 川 道 子 西 山 道 代</p>
9 G	<p>テーマ 「看護サービス提供体制」</p> <p>担当者 本田彰子 千葉大学看護学部教授</p> <p>場所 カンファレンス8 (総合教育研究棟3F)</p> <p>人数 6名</p>	<p>自 治 医 科 大 学 慶 応 義 塾 大 学 福 井 医 科 大 学 奈 良 県 立 医 科 大 学 愛 媛 大 学 熊 本 大 学</p>	<p>小 湊 順 子 鎮 目 美 代 子 山 越 節 子 宮 本 登 志 子 栗 田 衛 宮 崎 ま ゆ み</p>
10 G	<p>テーマ 「現任教育」</p> <p>担当者 赤沼智子 千葉大学看護学部講師</p> <p>場所 カンファレンス9 (総合教育研究棟3F)</p> <p>人数 7名</p>	<p>旭 川 医 科 大 学 弘 前 大 学 愛 知 医 科 大 学 愛 知 学 院 大 学 京 都 大 学 徳 島 大 学 九 州 大 学</p>	<p>瀬 川 澄 子 増 田 育 子 林 啓 子 若 山 清 美 山 本 貞 子 鈴 木 察 子 恵 良 順 子</p>
11 G	<p>テーマ 「人材育成」</p> <p>担当者 大室律子 千葉大学看護学部教授</p> <p>場所 セミナー室7 (総合教育研究棟4F)</p> <p>人数 7名</p>	<p>北 海 道 大 学 茨 城 県 立 医 療 大 学 埼 玉 医 科 大 学 聖 マ リ ア ン ナ 医 科 大 学 岐 阜 大 学 大 阪 大 学 佐 賀 医 科 大 学</p>	<p>高 岡 勇 子 旭 佐 記 子 小 久 保 よ り 子 田 村 順 子 廣 瀬 泰 子 高 野 幸 子 山 田 み ゆ き</p>
12 G	<p>テーマ 「人材育成」</p> <p>担当者 大室律子 千葉大学看護学部教授</p> <p>場所 セミナー室8 (総合教育研究棟4F)</p> <p>人数 6名</p>	<p>群 馬 大 学 帝 京 大 学 東 海 大 学 金 沢 医 科 大 学 香 川 医 科 大 学 宮 崎 医 科 大 学</p>	<p>宮 澤 君 子 柴 山 美 恵 子 石 坂 茂 代 的 場 知 恵 子 筒 井 茂 子 長 崎 玲 子</p>

4 文部科学省委託 「看護学教育指導者研修（6か月）」

(1) 平成14年度実施要項

1. 目的 大学及び病院等における看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、看護学教育実践指導の充実を図ることを目的とする。
2. 主催 文部科学省
3. 実施 千葉大学
4. 期間 平成14年4月11日（木）～平成14年9月20日（金）まで
5. 会場 千葉大学看護学部 （千葉市中央区亥鼻1-8-1）
6. 受講定員 約20名
7. 受講資格
 - ① 看護系大学・短期大学の看護学教育の実践指導を担当している者
 - ② 病院等の現場で看護学教育の実践指導を担当している者（臨床経験5年以上の者）
 - ③ ①、②と同等以上の能力を有すると認められる者で、今後、看護学教育の実践指導を担当する予定の者
 - ④ 年齢は、原則として45才までとする。なお、上記目的にあった学習意欲のある者を推薦すること。
8. 講義科目及び時間数
別表のとおりとする。ただし、都合により1部変更することがある。
9. 応募方法
応募者調査票(別紙1及び別紙2)を所属の長を通じて、下記により提出すること。
提出先 〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学看護学部長
提出期限 平成14年1月25日（金）必着のこと。
10. 経費
 - ① 研修の実施に要する経費は文部科学省及び千葉大学の負担とする。
 - ② 研修の参加に要する経費（教材費、課外活動費、往復旅費、宿泊費、食費等）は、派遣施設及び受講者の負担とする。
11. 宿泊施設
宿泊施設は、原則として受講者が確保すること。
12. 修了証書
所定の課程を修了した者には、文部科学省の修了証書を交付する。

(2) 平成14年度の実施状況

今年度の受講生は24名であった。

(3) 科目及び時間数

科目及び時間数は次のとおりである。

科 目 区 分	時 間 数
1. 看護学教育実践指導の基礎	150
2. 看護学教育実践指導の方法	135
3. 看護学教育実践指導の研究	270
計	555

(4) 本研修の特徴について

- ① 受講生は、各自の専門領域を研修前に決める。
- ② 「看護学教育実践指導演習」については、「看護学教育方法」を踏まえ、「看護学教育方法演習」をもとに専門領域における看護学教育実践指導過程について分析・評価レポートを作成する。
- ③ 「課題研究」については、各自の専門領域における看護学教育実践指導上の課題について研究テーマを定め、センター及び学部当該領域教育分野の教育指導のもとに研究を行い、研究成果の報告書を作成する。
- ④ 「看護学教育方法演習」、「看護学教育実践指導演習」及び「課題研究」については、センター及び学部当該領域教育分野の教育指導のもとに一体的に計画し学習する。

(5) 受講者の背景

区 分	国 立 大 学	公 立 大 学	私 立 大 学	合 計
看護師長	1		1	2
副看護師長	6			6
看護師主任		1	3	4
主任助産師		1		1
臨床指導者			1	1
看護師	4		3	7
助産師	1			1
大学講師		1		1
大学助手	1			1
計	13	3	8	24

(6) 平成14年度看護学教育指導者研修(6か月)専門領域別一覧

専門領域別	氏名	施設名
母性看護学	溝口 泰子	岐阜大学医学部附属病院
	窪田 敦子	福島県立医科大学医学部附属病院
	加藤 千恵子	市立名寄短期大学看護学科
小児看護学	片原 美幸	旭川医科大学医学部附属病院
	田畑 裕子	鹿児島大学医学部附属病院
成人・老人看護学 (急性期)	八重樫 妹子	東北大学医学部附属病院
	佐々木 早苗	東京大学医学部附属病院
	山内 順子	福井医科大学医学部附属病院
	内藤 千鶴	広島大学医学部附属病院
	松井 祐子	九州大学医学部附属病院
	岡本 真弓	和歌山県立医科大学附属病院
	根本 康子	杏林大学医学部附属病院
	吉原 章子	東京慈恵会医科大学附属病院
	豊見山 則子	東京女子医科大学医学部附属病院
	福井 和枝	大阪歯科大学附属病院
	内田 京華	福岡大学病院
成人・老人看護学 (慢性期)	儀同 真由美	新潟大学医学部附属病院
	山田 多香子	富山医科薬科大学医学部附属病院
	五十嵐 一美	金沢大学医学部附属病院
	櫻田 陽子	山口大学医学部附属病院
	小森 知加子	長崎大学医学部附属病院
	久保 陽子	東京医科大学病院
	内海 景子	大阪医科大学医学部附属病院
	大久保 理美	関西医科大学附属病院

課題研究一覧

氏 名	研 究 課 題	指 導 教 官
溝 口 泰 子	助産学実習と母性看護学実習における助産師の意識調査	森 恵 美 大 月 恵 理 子 大 室 律 子
窪 田 敦 子	学生の母性看護学実習前後の妊婦・褥婦・新生児に対するイメージの変化とそれに影響を及ぼす体験	
加藤千恵子	母性外来実習における学生の学びとその構造	
片 原 美 幸	小児看護実習において学生が看護師を役割モデルとして捉える視点	中 村 伸 枝 大 室 律 子
田 畑 裕 子	小児看護学実習における看護師の実習指導に対する意識調査 ー本校における小児看護技術教育検討の一助としてー	
八重樫妹子	臨床指導者が指導上重要と考えていることと、実際の指導の状況	佐 藤 禮 子 佐 藤 まゆみ 本 田 彰 子 赤 沼 智 子 手 島 恵 永 野 みどり
佐々木早苗	求められる臨床実習指導者像の検討 ー卒後1から3年目の看護師の面接を通してー	
山 内 順 子	看護師の臨床実習指導に対する意識と受けている影響	
内 藤 千 鶴	臨地実習における教員の抱える問題と対処行動	
松 井 祐 子	臨地実習指導において、看護師が困ること・負担になること	
岡 本 真 弓	看護学生に対する看護師の関心と臨地実習での関わり	
根 本 康 子	臨地実習の事故防止に対する臨床の指導体制と今後の課題 ー臨床指導者と受け持ち看護師の事故防止に対する認識と関わりの相違ー	
吉 原 章 子	経験型実習における臨床実習指導者の「教材化」の実際と困難さ	
豊見山則子	臨地実習において学生へ学習支援する時間の確保に伴う病棟看護師の工夫と困難	
福 井 和 枝	歯科衛生士教育への看護の関わりについての検討	
内 田 京 華	臨地実習指導者の実習評価における困難感と学び	
儀同真由美	患者・家族の思いに添った看取りの看護について	
山 田 多 香 子	新人看護師の看護実践上の困難状況と学習ニーズ	
五十嵐一美	アセスメントするために自分に不足していたもの	
櫻 田 陽 子	文献より得られた術後せん妄の看護から現状の看護を振り返る	
小森知加子	患者の手記から学ぶ虚血性心疾患患者のセルフケア援助	
久 保 陽 子	眼科疾患患者に必要な看護 ー自己の看護を振り返るー	
内 海 景 子	看護学実習における学生の看護過程の展開を促す関わり方の研究	
大久保理美	臨床指導に携わる看護師の実習指導における意欲と意欲に影響する事柄	

科目、時間数及び講師等一覧

科目区分	時間数	内訳	氏名	現職
看護学教育実践指導の基礎	【150】			
看護教育論	15	{	舟島 なをみ 定廣 和香子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部講師
看護学継続教育論	15	15	大室 律子	千葉大学看護学部附属看護実践研究 指導センター教授
看護管理論	15	15	手島 恵	千葉大学大学院看護学研究科教授
歴史学	15	15	久留島 浩	国立歴史民俗博物館歴史研究部 助教授
花卉園芸学	15	15	安藤 敏夫	千葉大学園芸学部教授
人類学	15	15	内田 亮子	千葉大学文学部教授
人類学演習	15	15	奥村 隆	千葉大学文学部助教授
問題解決学演習	30	30	山浦 晴男	有限会社情報工房代表取締役
課題発見	15	15	本田 彰子	千葉大学看護学部附属看護実践研究 指導センター教授
看護学教育実践指導の方法	【135】			
看護学教育方法 (2科目選択)	15			
基礎看護学教育方法	(15)	8	山本 利江 和住 淑子	千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部講師
母性看護学教育方法	(15)	15	森 恵美	千葉大学看護学部教授
小児看護学教育方法	(15)	15	中村 伸枝	千葉大学看護学部教授
成人看護学教育方法	(15)	8	佐藤 禮子 佐藤 まゆみ	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授
老人看護学教育方法	(15)	15	湯浅 美千代	千葉大学看護学部講師
精神看護学教育方法	(15)	15	岩崎 弥生	千葉大学看護学部教授
地域看護学教育方法	(15)	8	宮崎 美砂子	千葉大学看護学部教授
訪問看護学教育方法	(15)	7	牛尾 裕子	千葉大学看護学部講師
		8	石垣 和子	千葉大学看護学部教授
		7	上野 まり	千葉大学看護学部講師
看護学教育方法演習 (1科目選択)	30			
母性看護学教育方法演習	(30)	{	森 恵美 大室 律子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究 指導センター教授
小児看護学教育方法演習	(30)	{	中村 伸枝 大室 律子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究 指導センター教授
成人看護学教育方法演習	(30)	{	佐藤 禮子 佐藤 まゆみ 本田 彰子 手島 恵	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究 指導センター助教授 千葉大学大学院看護学研究科教授
老人看護学教育方法演習	(30)	{	湯浅 美千代 酒井 郁子	千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学研究科助教授

看護学教育実践指導演習 (1科目選択)	30			
母性看護学教育実践指導演習	(30)	[森 大 室 恵 美 大 室 律 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
小児看護学教育実践指導演習	(30)	[中 村 伸 枝 大 室 律 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
成人看護学教育実践指導演習	(30)	[佐 藤 禮 子 佐 藤 まゆみ 本 田 彰 子	千葉大学看護学部教授 千葉大学看護学部助教授 千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター教授
老人看護学教育実践指導演習	(30)	[手 島 恵 湯 浅 美千代 酒 井 郁 子	千葉大学大学院看護学研究科教授 千葉大学看護学部講師 千葉大学看護学研究科助教授
課題研究の立案演習	45		大室律子, 本田彰子, 吉本照子, 酒井郁子 手島 恵	他看護学教育実践指導演習の指導教員
看護学教育実践指導の研究	【270】			
課題研究の立案演習	270		大室律子, 本田彰子, 吉本照子, 酒井郁子 手島 恵	他看護学教育実践指導演習の指導教員
合 計	555			

Ⅲ 資 料

千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程

(昭和57年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立学校設置法施行規則（昭和39年文部省令第11号）に定める千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター（以下「センター」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、全国共同利用施設として、看護学の実践的分野に関する調査研究、専門的研修その他必要な専門的業務を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で、この分野の調査研究に従事するものの利用に供することを目的とする。

(研究部)

第3条 センターに、次の研究部を置く。

- 一 継続看護研究部
- 二 老人看護研究部
- 三 看護管理研究部

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 教授、助教授、講師、助手及びその他の職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの管理運営に関する業務を総括する。

- 2 センター長の選考は、看護学部（看護学研究科を含む。）の教授の中から看護学部教授会（以下「教授会」という。）の議に基づき、学長が行う。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(運営協議会)

第6条 センターに、センターの事業計画その他運営に関する重要事項を審議するため、センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第7条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 看護学部長
 - 二 センター長
 - 三 教授会構成員の中から教授会が選出した者若干名
 - 四 看護学部（看護学研究科を含む。）外の学識経験者若干名
- 2 前項第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
 - 3 第1号第4号の委員は、看護学部長の推薦に基づき学長が委嘱する。

(会長)

第8条 協議会に会長を置き、看護学部長をもって充てる。

2 会長は、協議会を招集し、その議長となる。

(運営委員会)

第9条 センターに、次の事項を審議するため運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 一 センターの事業計画に関すること。
- 二 センターの予算の基本に関すること。
- 三 その他センターの管理運営に関すること。

(組織)

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センター所属の教授、助教授及び講師
- 三 看護学研究科専任の教授、助教授及び講師
- 四 教授会構成員（第2号及び第3号に掲げる者を除く。）の中から教授会が選出した者3名

(委員長)

第11条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(会議)

第12条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。

- 2 委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要あるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(共同研究員)

第13条 センターは、国立大学の教員その他の者で看護学の実践的分野に関する調査研究に従事するものを共同研究員として受け入れることができる。

2 共同研究員に関し必要な事項は、別に定める。

(研修)

第14条 センターは、必要に応じ看護教員及び看護職員の指導的立場にある者に対し研修を行うものとする。

2 研修に関し必要な事項は、別に定める。

(事務処理)

第15条 センターの事務は、看護学部事務部において処理する。

(細則)

第16条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教授会の議を経て看護学部長が定める。

附 則

- 1 この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、昭和59年4月11日から施行する。

附 則

この規程の改正は、昭和62年5月21日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成8年1月29日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成14年12月17日から施行する。

看護実践研究指導センター年報

No. 21 (平成 14 年度)

平成 15 年 12 月発行

編集兼発行者 千葉大学看護学部附属
看護実践研究指導センター
〒260-8672

千葉市中央区亥鼻 1 丁目 8 番 1 号
☎043(226)2377

印刷所 三陽工業株式会社 千葉営業所
千葉市中央区今井 3 丁目 3 番 1 6 号
大森エステートビル 1 F
☎043(300)6162